

財政の健全化に皆さまのご協力が欠かせません！

平成22年度は、理事会・組合会で十分に審議し、事務所経費の節減、保健事業の見直しによる支出削減に取り組みました。

- しかし、支出では恒常に伸び続ける医療費が皆さまからお預かりする保険料収入の64%にも達しています。
- 高齢者のための国への納付金を合わせると保険料収入の111%と支出オーバーの状態です。

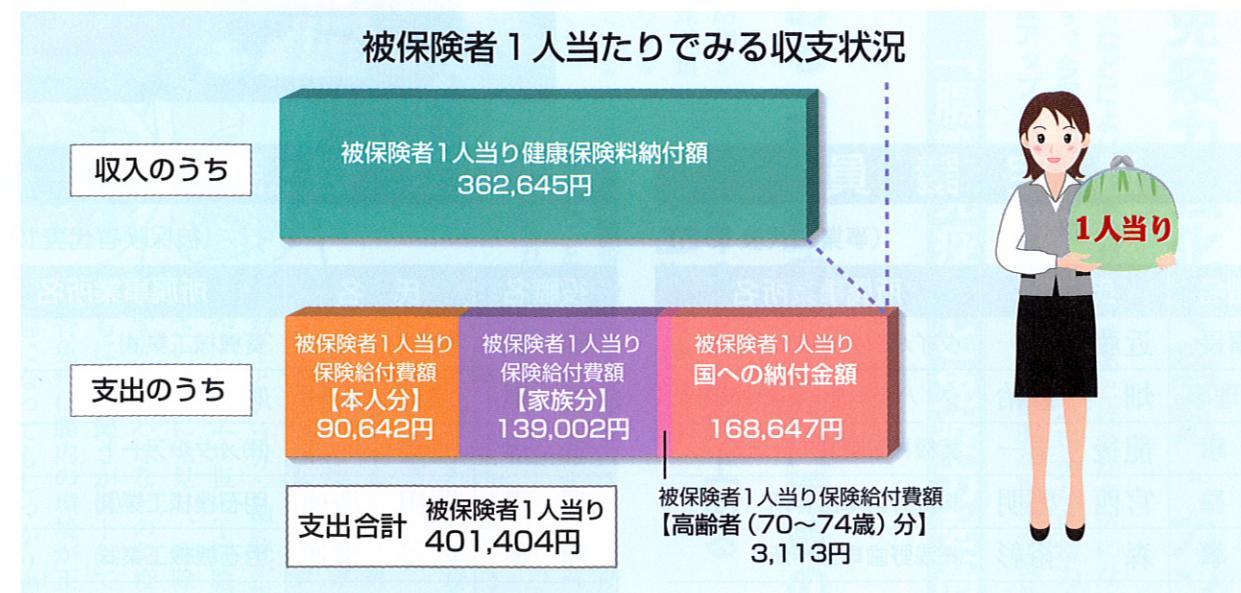
今後も当健康保険組合として自助努力に努めて参りますが、組合員の皆さまにおかれましても医療費の適正化に向けた次のようなご協力も健保組合の財政改善のためには欠かすことが出来ません。

- 複数の医療機関へのはしご受診をしない。
- 急病以外の深夜・休日診療を控える。
- ジェネリック医薬品をご活用いただくなど。

今後とも健康保険組合へのご理解、ご協力をお願いいたします。



被保険者1人当たりでみる収支状況



〈介護勘定〉

皆さまから納付いただいた介護保険料は、国に指定された負担額を国庫に納めています。

納めた介護保険料は介護保険の運営者である全国の市区町村に配分され高齢者の介護の費用として使われています。

次年度以降も更に厳しい財政状況が見込まれるため、平成23年2月4日開催の組合会で承認を受け、平成23年度より健康保険料率は15%アップの95%となっています。

事業主の皆さま、組合員の皆さまのご理解とご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成23年度も健康保険組合は財政改善に向け以下の取組みに努めています！！

- ①事務的経費の節減
- ②組合員の皆さまの健康維持に繋がる保健事業の実施【将来の医療費増加予防対策】
14ページをご参照ください。
- ③理事会・組合会での保健事業実施に対する十分な検討【基準の見直し・費用節減】
14ページをご参照ください。
- ④医療費適正化への努力【自動車保険（交通事故）・労災保険で支払うべき費用の回収、レセプトの内容審査による過剰診療費用の削減】13ページをご参照ください。
- ⑤医療費節減対策【ジェネリック医薬品活用促進のための情報提供、セルフケアのための医薬品の有償斡旋】
15、16ページをご参照ください。

平成22年度 健康保険組合決算のご報告

第148回ダイハツ系連合健康保険組合会において平成22年度決算が承認されました。

平成22年度は、医療費と高齢者のための国への納付金が大幅に増加し、**健保財政は逼迫！！**

支出が収入を大きく上回り、最終的に大切な組合財産の繰入により収支バランスをとる結果に。

経常収支では**6億2,700万円もの巨額な赤字**となりました。



〈一般勘定〉

収入合計額 48億9,620万7千円

その他の収入
7,800万円

健康保険料 41億8,800万円

国・上部団体からの補助金
1億500万円

平成22年度の収入

財産（別途積立金）
からの繰入
5億2,500万円

この収入の不足分を財産を取り崩して対応。

支出合計額 48億9,586万6千円

事務所費
6,500万円

保険給付費（医療費、現金給付費）
26億8,800万円

高齢者のための国への納付金
19億4,800万円

保健事業
1億2,600万円

その他
6,900万円

収支差引残金（註） 34万1千円

（註）収支差引残金34万1千円は全額次年度の上部団体への健保相互扶助の拠出金に充てられます。

経常収支差引額 ▲6億2,677万3千円

平成22年度決算概要（各種基礎データ）

健康保険料率=80%

平成22年度適用状況

前年度比

事業主
43.1%

被保険者
36.9%

年間平均被保険者数

11,549人

441人増

年間平均被扶養者数

11,227人

568人増

平均標準報酬月額

300,458円

2,260円減